

第5章 量の見込みと提供体制

子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み」と「提供体制の確保の内容、実施時期」を定めることとなっています。

また、同法において、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（提供区域）を設定し、その区域ごとに、量の見込みと確保方策を記載することとされています。

本市では、国の基本指針や「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき、令和5年度に実施した「子育てに関するアンケート調査（ニーズ調査）」の結果や推計児童数、各事業の利用実績等を踏まえ、量の見込みを算出するとともに、それに対応する確保方策を定めます。

1 教育・保育の提供区域の設定

本市の特定教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の区域設定及び地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の区域については、全市1区域とします。

1 区域とする理由（メリット）など

- ①効率的（利用者が多い地域優先）な事業展開より、効果的（地域をまたいで利用者を考える）な事業展開が可能となる。
- ②急なニーズ・環境変化に対して迅速な対応が可能となる。
- ③ニーズ量の少ない区域に対して、隣接地域や市全体の関係の中で、提供体制を柔軟に検討できる。
- ④施設整備（認定こども園への移行等）支援について、子どもや保護者のニーズに応じた柔軟な対応が可能となる（他地域からの流入人口も考慮できる）。

2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、下記のとおりとします。

No.	事業の名称	区域設定
1	利用者支援事業	全市 区域
2	延長保育事業	全市 区域
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業	区域設定なし
4	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小学校区
6	子育て短期支援事業（ショートステイ）	全市 区域
7	乳児家庭全戸訪問事業	全市 区域
8	養育支援訪問事業	全市 区域
9	地域子育て支援拠点事業	全市 区域
10	一時預かり事業	全市 区域
11	病児・病後児保育事業	全市 区域
12	ファミリー・サポート・センター事業	全市 区域
13	妊婦健診事業	全市 区域
14	子育て世帯訪問支援事業	全市 区域
15	児童育成支援拠点事業	全市 区域
16	親子関係形成支援事業	全市 区域
17	妊婦等包括相談支援事業	全市 区域
18	乳児等通園支援事業	全市 区域
19	産後ケア事業	全市 区域

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

(1) 教育の量の見込み及び確保の内容と実施時期

教育については、令和6年5月現在、公立幼稚園7か所、私立幼稚園1か所、認定こども園5か所で実施しており、令和5年度の実績は594人となっています。

4、5歳児の教育に対するニーズ調査の算出結果から、現在の供給体制で需要見込み量が確保されているため、引き続き、現在の供給体制を維持していきます。

3歳児の教育に対するニーズについても、満3歳からの子どもの受け入れを行っている私立幼稚園及び認定こども園の利用定員が量の見込みをすでに上回っているため、現在の供給体制を維持していきます。

(単位：人)

	令和7年度			令和8年度			令和9年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①需要の見込み (必要利用定員総数)	416	0	416	386	0	386	356	0	356
②供給体制 幼稚園・ 認定こども園	416	0	416	386	0	386	356	0	356
② - ① (需給の差)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	令和10年度			令和11年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①需要の見込み (必要利用定員総数)	322	0	322	310	0	310
②供給体制 幼稚園・ 認定こども園	322	0	322	310	0	310
② - ① (需給の差)	0	0	0	0	0	0

(2) 保育の量の見込み及び確保の内容と実施時期

保育については、令和6年4月現在、公立保育所1か所、私立保育所10か所、認定こども園5か所で実施しており、令和5年度実績は、911人となっています。

今後も就学前児童数の減少が続くと予想される一方で、保育については利用ニーズの低年齢化が進んでおり、令和5年度は3号認定において定員を超えて受け入れを行っています。保護者が産前産後休暇・育児休業明けの保育を希望する場合にも、円滑に保育施設等を利用できるよう、定員数を超える受け入れ（弾力運用）を行っている保育所・認定こども園と、実情に応じた認可定員及び利用定員の設定について協議を行うなど、安定した供給体制の確保に努めます。

(単位：人)

	令和7年度					令和8年度					
	2号	3号			合計	2号	3号			合計	
	3-5歳	0歳	1歳	2歳		3-5歳	0歳	1歳	2歳		
①需要の見込み (必要利用定員総数)	373	100	189	187	849	346	96	183	179	804	
②供給体制	保育所・ 認定こども園	363	104	210	198	875	363	104	210	198	875
	地域型 保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② - ① (需給の差)	▲10	4	21	11	26	17	8	27	19	71	

	令和9年度					令和10年度					
	2号	3号			合計	2号	3号			合計	
	3-5歳	0歳	1歳	2歳		3-5歳	0歳	1歳	2歳		
①需要の見込み (必要利用定員総数)	320	93	177	173	763	288	90	171	166	715	
②供給体制	保育所・ 認定こども園	363	104	210	198	875	363	104	210	198	875
	地域型 保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② - ① (需給の差)	43	11	33	25	112	75	14	39	32	160	

	令和11年度					
	2号	3号			合計	
	3-5歳	0歳	1歳	2歳		
①需要の見込み (必要利用定員総数)	278	88	165	162	693	
②供給体制	保育所・ 認定こども園	363	104	210	198	875
	地域型 保育事業	0	0	0	0	0
② - ① (需給の差)	85	16	45	36	182	

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容と実施時期

①利用者支援事業

利用者支援事業については、令和6年4月に開設した鳴門市こども家庭センター（ネウボラ）における妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援を通して、必要な子育て支援事業や多様な地域資源の紹介、連携等の包括的な利用者支援を行っています。

今後も、母子保健や育児などに関する総合的な相談や支援を提供する「ワンストップ拠点」として、市民が相談・利用しやすい事業の実施を行います。

(単位：か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1	1	1	1	1
②供給体制	1	1	1	1	1
② - ① (需給の差)	0	0	0	0	0

②延長保育事業

延長保育事業は、保護者の就労状況等により、通常の保育時間を延長して保育を行う事業です。令和6年4月現在、公立保育所1か所、私立保育所10か所、認定こども園5か所で実施しています。(※令和5年度実績172人)

ニーズ調査の算出結果から、現在の供給体制で需要見込み量が確保されているため、引き続き、現在の供給体制を維持していきます。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	249	235	221	206	199
②供給体制	875	875	875	875	875
② - ① (需給の差)	626	640	654	669	676

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童クラブは、令和6年4月現在、堀江南小学校区を除く11の小学校区において、小学校や公民館等で実施しています。

新たな利用定員（概ね40人以下）を超えるクラブに関しては、当面の間、現在の利用定員（70人上限）で経過をみながらも、実際のニーズや利用環境に応じて、適切な供給体制を確保していきます。

○全体

（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 需要の見込み	1年生	209	181	164	155	156
	2年生	154	174	153	137	130
	3年生	133	112	126	111	99
	低学年	496	467	443	403	385
	4年生	57	56	52	52	44
	5年生	22	21	22	17	21
	6年生	7	8	5	6	4
	高学年	86	85	79	75	69
	合計	582	552	522	478	454
② 供給体制	1年生	209	181	164	155	156
	2年生	154	174	153	137	130
	3年生	133	112	126	111	99
	低学年	496	467	443	403	385
	4年生	52	50	52	52	44
	5年生	18	18	22	17	21
	6年生	6	6	5	6	4
	高学年	76	74	79	75	69
	合計	572	541	522	478	454
② - ①（需給の差）		▲10	▲11	0	0	0

○小学校区ごと

(単位：人)

撫養小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	29	25	24	20	18
	2年生	21	23	20	19	16
	3年生	9	11	12	11	10
	4年生	2	1	2	2	1
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
②供給体制	1年生	29	25	24	20	18
	2年生	21	23	20	19	16
	3年生	9	11	12	11	10
	4年生	2	1	2	2	1
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

林崎小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	22	24	24	18	17
	2年生	20	18	19	19	15
	3年生	15	16	14	15	15
	4年生	9	8	9	8	8
	5年生	5	4	3	4	3
	6年生	2	2	1	1	1
②供給体制	1年生	22	24	24	18	17
	2年生	20	18	19	19	15
	3年生	15	16	14	15	15
	4年生	9	8	9	8	8
	5年生	5	4	3	4	3
	6年生	2	2	1	1	1
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

黒崎小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	12	11	11	5	12
	2年生	9	10	10	10	4
	3年生	6	6	7	6	6
	4年生	3	3	3	4	3
	5年生	0	1	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
②供給体制	1年生	12	11	11	5	12
	2年生	9	10	10	10	4
	3年生	6	6	7	6	6
	4年生	3	3	3	4	3
	5年生	0	1	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

(単位：人)

桑島小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	12	12	8	12	16
	2年生	17	10	10	7	10
	3年生	9	13	8	8	5
	4年生	9	6	9	5	5
	5年生	3	3	2	3	2
	6年生	1	1	1	1	1
②供給体制	1年生	12	12	8	12	16
	2年生	17	10	10	7	10
	3年生	9	13	8	8	5
	4年生	9	6	9	5	5
	5年生	3	3	2	3	2
	6年生	1	1	1	1	1
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

第一小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	41	40	32	35	28
	2年生	28	37	36	28	31
	3年生	34	22	28	28	22
	4年生	6	10	7	8	8
	5年生	2	2	3	2	3
	6年生	1	1	0	1	0
②供給体制	1年生	41	40	32	35	28
	2年生	28	37	36	28	31
	3年生	34	22	28	28	22
	4年生	6	10	7	8	8
	5年生	0	0	3	2	3
	6年生	0	0	0	1	0
②-①(需給の差)	全学年	▲3	▲3	0	0	0

里浦小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	10	5	5	4	5
	2年生	4	8	4	4	3
	3年生	5	3	6	3	3
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	1	1	1	0	1
	6年生	0	0	0	0	0
②供給体制	1年生	10	5	5	4	5
	2年生	4	8	4	4	3
	3年生	5	3	6	3	3
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	1	1	1	0	1
	6年生	0	0	0	0	0
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

(単位：人)

鳴門西小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	21	19	22	21	22
	2年生	15	17	16	18	18
	3年生	15	12	14	13	15
	4年生	5	6	5	6	5
	5年生	2	1	2	1	2
	6年生	0	1	0	0	0
②供給体制	1年生	21	19	22	21	22
	2年生	15	17	16	18	18
	3年生	15	12	14	13	15
	4年生	0	0	5	6	5
	5年生	0	0	2	1	2
	6年生	0	0	0	0	0
②-①(需給の差)	全学年	▲7	▲8	0	0	0

明神小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	8	10	7	11	10
	2年生	6	6	8	6	9
	3年生	11	6	6	7	5
	4年生	5	5	3	3	3
	5年生	2	2	2	1	1
	6年生	1	1	1	1	0
②供給体制	1年生	8	10	7	11	10
	2年生	6	6	8	6	9
	3年生	11	6	6	7	5
	4年生	5	5	3	3	3
	5年生	2	2	2	1	1
	6年生	1	1	1	1	0
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

大津西小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	11	6	7	5	8
	2年生	9	9	5	6	4
	3年生	8	6	6	3	4
	4年生	6	6	4	4	2
	5年生	3	3	4	3	3
	6年生	1	1	1	1	1
②供給体制	1年生	11	6	7	5	8
	2年生	9	9	5	6	4
	3年生	8	6	6	3	4
	4年生	6	6	4	4	2
	5年生	3	3	4	3	3
	6年生	1	1	1	1	1
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

(単位：人)

堀江北小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	12	10	6	7	5
	2年生	8	10	9	5	6
	3年生	8	6	7	6	4
	4年生	3	4	3	3	3
	5年生	1	0	1	0	1
	6年生	0	0	0	0	0
②供給体制	1年生	12	10	6	7	5
	2年生	8	10	9	5	6
	3年生	8	6	7	6	4
	4年生	3	4	3	3	3
	5年生	1	0	1	0	1
	6年生	0	0	0	0	0
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

板東小学校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	1年生	31	19	18	17	15
	2年生	17	26	16	15	14
	3年生	13	11	18	11	10
	4年生	8	6	6	8	5
	5年生	3	4	3	2	4
	6年生	1	1	1	1	1
②供給体制	1年生	31	19	18	17	15
	2年生	17	26	16	15	14
	3年生	13	11	18	11	10
	4年生	8	6	6	8	5
	5年生	3	4	3	2	4
	6年生	1	1	1	1	1
②-①(需給の差)	全学年	0	0	0	0	0

※堀江南小学校については、児童館で対応を図ります。

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て短期支援事業については、令和6年4月現在、「短期入所生活援助（ショートステイ）事業」を市内外6か所の施設で実施しています。（※令和5年度実績 249人日／年）

引き続き、現在の供給体制を維持・継続し、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

（単位：人日／年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	167	157	149	138	134
②供給体制	167	157	149	138	134
② - ①（需給の差）	0	0	0	0	0

⑤乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業については、令和6年4月現在、1か所で実施しています。

（※令和5年度実績 192人）

引き続き、現在の供給体制を維持・継続し、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

（単位：人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	195	196	197	198	200
②供給体制	195	196	197	198	200
② - ①（需給の差）	0	0	0	0	0

⑥ 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業については、保健師等による訪問事業として定期的な支援を実施しています。（※令和5年度実績 67人）

今後も引き続き、関係各課が連携し、情報を共有することで、支援が必要な家庭のサポートに努め、需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

（単位：人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	64	62	62	63	64
②供給体制	64	62	62	63	64
② - ①（需給の差）	0	0	0	0	0

⑦ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、保育施設など地域の身近な場所を拠点に、子育て中の親子が気軽に触れ合う交流の場の提供や育児相談、情報提供等を行うもので、令和6年4月現在、市内8か所で実施しています。（※令和5年度実績 358組回／月）

今後も、地域において安心して子育てができるよう事業の充実や周知を図り、引き続き、需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

（単位：組回／月）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	390	407	425	443	462
②供給体制	390 (8か所)	407 (8か所)	425 (8か所)	443 (8か所)	462 (8か所)
② - ①（需給の差）	0	0	0	0	0

⑧一時預かり事業

幼稚園及び認定こども園における在園児を対象とした一時預かり事業については、令和6年4月現在、公立7か所、私立1か所の幼稚園及び認定こども園5か所で実施しています。

幼稚園における一時預かり事業は、「預かり保育」と呼ばれ、教育標準時間終了後、子どもを預かる事業で、令和5年度実績は、85,160人日／年となっています。

その他の一時預かり事業は、保育所等が5か所、トワイライトステイが市内外5か所、ファミリー・サポート・センターが1か所で実施しており、令和5年度実績は、2,882人日／年となっています。

引き続き、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

(単位：人日／年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	83,679	80,775	79,547	77,576	75,638
幼稚園(1号)	80,935	78,092	76,920	74,998	73,104
その他の一時預かり	2,744	2,683	2,627	2,578	2,534
保育所等	2,419	2,336	2,255	2,178	2,103
トワイライトステイ	213	237	264	294	327
ファミリー・サポート・センター(未就学児)	112	110	108	106	104
②供給体制	83,679	80,775	79,547	77,576	75,638
幼稚園(1号)	80,935	78,092	76,920	74,998	73,104
その他の一時預かり	2,744	2,683	2,627	2,578	2,534
保育所等	2,419	2,336	2,255	2,178	2,103
トワイライトステイ	213	237	264	294	327
ファミリー・サポート・センター(未就学児)	112	110	108	106	104
② - ①(需給の差)	0	0	0	0	0

⑨病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業については、子ども健康支援一時預かり事業として、市内1か所で実施しています。（※令和5年度実績 366 人日／年）

病児・病後児保育事業の利用ニーズは潜在ニーズも含め増加しているため、引き続き、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

（単位：人日／年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	483	460	436	414	392
②供給体制	900	900	900	900	900
② - ①（需給の差）	417	440	464	486	508

⑩ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

ファミリー・サポート・センター事業については、令和6年4月現在、市内1か所で実施しています。（※令和5年度実績 51 人日／年）

引き続き、需要見込みに対する供給体制を確保するとともに、事業について周知・広報を行うことで、保護者への利便性の向上につなげます。

（単位：人日／年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	58	61	65	69	74
②供給体制	58	61	65	69	74
② - ①（需給の差）	0	0	0	0	0

⑪妊婦健診事業

妊婦健康診査については、鳴門市こども家庭センター（ネウボラ）において母子健康手帳交付時に受診票を配布するとともに、助産師等が健診の重要性について説明を実施することで、受診率の向上につなげています。（※令和5年度実績 219 人）

引き続き、今後の需要見込みに対する供給体制を確保していきます。

（単位：人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	200	191	183	175	167
②供給体制	200	191	183	175	167
② - ①（需給の差）	0	0	0	0	0

⑫子育て世帯訪問支援事業

子育て世帯訪問支援事業は、令和6年4月に児童福祉法等の一部改正法施行により創設された事業です。家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行い、養育環境を整えることにより、育児負担の軽減や虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的としています。

今後、増加が見込まれる需要の見込みに対して、事業の拡充を図るなど供給体制を確保していきます。

(単位：人日／年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	23	65	62	58	56
②供給体制	23	65	62	58	56
② - ① (需給の差)	0	0	0	0	0

⑬児童育成支援拠点事業

児童育成支援拠点事業は、令和6年4月に児童福祉法等の一部改正法施行により創設された事業です。養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的としています。令和6年4月現在、市内1か所で実施しており、引き続き、需要の見込みに対する供給体制を確保していきます。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	34	32	31	30	28
②供給体制	20	20	20	20	20
② - ① (需給の差)	▲14	▲12	▲11	▲10	▲8

⑭親子関係形成支援事業

親子関係形成支援事業は、令和6年4月に児童福祉法等の一部改正法施行により創設された事業です。児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなどの支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的としています。

本市においては、令和6年度時点で未実施の事業ですが、令和7年度には類似事業である「保護者への子育てカウンセリング」を事業化する予定です。今後、事業の方針や内容の検討を行い、供給体制の整備を進めていきます。

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	2	2	2	2	2
②供給体制	2	2	2	2	2
② - ① (需給の差)	0	0	0	0	0

⑮妊婦等包括相談支援事業

利用者支援事業の1つとして、令和6年6月の子ども・子育て支援法改正により、地域子ども・子育て支援事業として新たに位置づけられた事業です。妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図ることを目的としています。

引き続き、今後の需要の見込みに対する供給体制を確保していきます。

(単位：回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	600	573	549	525	501
②供給体制	600	573	549	525	501
② - ① (需給の差)	0	0	0	0	0

⑯乳児等通園支援事業

令和6年6月の子ども・子育て支援法改正により、地域子ども・子育て支援事業として創設された事業です。保育所等に通っていない満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間までの枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に通園が可能となる仕組みで、子どもに適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、子どもや保護者の心身の状況及び養育環境を把握するために、保護者に対して面談や子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行うことを目的としています。

今後、令和8年度からの事業実施に向けて、供給体制の整備を進めていきます。

(単位：人日／年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み	0歳児	11	10	10	10	9
	1歳児	1	1	1	1	1
	2歳児	3	3	3	3	3
②供給体制	0歳児	0	10	10	10	9
	1歳児	0	1	1	1	1
	2歳児	0	3	3	3	3
② - ① (需給の差)		▲15	0	0	0	0

⑰産後ケア事業

令和6年6月の子ども・子育て支援法改正により、地域子ども・子育て支援事業として新たに位置づけられた事業です。母子に対して心身のケアや育児等のサポート等を行い、安心して子育てができる支援体制を確保することを目的としています。

引き続き、関係機関と連携し、需要の見込みに対する供給体制の確保を図ります。

(単位：人日／年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要の見込み		96	90	84	78	73
②供給体制		96	90	84	78	73
② - ① (需給の差)		0	0	0	0	0